

平成 27 年度歴史まちづくり協議会 議事録

日時 平成 28 年 2 月 16 日 (火)

場所 犬山市役所 501・502 会議室

■出席者(順不同・敬称略)

●市長

山田 拓郎

●委員

柴田 浩行 (市議会議員)

久世 高裕 (市議会議員)

越澤 明 (一般財団法人住宅生産振興財団 顧問) 【会長】

荻谷 勇雅 (元 文化庁文化財保護鑑査官)

成瀬 淳子 (公益財団法人 犬山城白帝文庫 理事長)

川瀬 憲郎 (株式会社 名鉄犬山ホテル販売部企画担当次長) ※代理出席

市川 邦和 (愛知県 一宮建設事務所長)

富田 正美 (愛知県 文化財保護室長)

風間 一 (愛知県 建設部公園緑地課長)

鈴木 茂樹 (犬山市 都市整備部長)

武内 昭達 (犬山市 教育部長)

小川 清美 (犬山市 経済部長)

●オブザーバー

瀬戸口 卓男 (国土交通省 中部地方整備局 建政部 計画管理課 課長補佐)

※代理出席

●事務局

中村 達司 (犬山市 教育部 歴史まちづくり課 課長)

井出 修平 (// 課長補佐)

住野 正佳 (// 主査補)

日比野 陽平 (// 臨時的任用職員)

■ 次第

1. 開会

2. 会長選任

3. 報告事項

① 歴史まちづくりの状況について

- (1) 歴史的風致維持向上計画認定状況報告
- (2) 城下町で発生した火災について
- (3) 平成26年度 歴史まちづくりに関する業務について
- (4) 平成27年度 歴史まちづくりに関する業務について

4. 議題

- ① 犬山市歴史的風致維持向上計画（変更案）について
- ② 歴史まちづくりに関する事業について

5. その他

□ 報告事項

■ 歴史まちづくりの状況について

報告事項(1)～(4)について、まとめて事務局から説明を行った。

委員： 城下町の火災について、犬山まちづくり株式会社が多く土地を活用することになるが、この協議会からも犬山まちづくり株式会社に対して、どのように活用してほしいかということを書いていくべきである。犬山まちづくり株式会社への働きかけについて現状はどのように行っているのか。地権者からの伝聞であるが、犬山まちづくり株式会社は既に伊藤家の土地に建設する建物の図面を作成しており、その建物の建設が3月から始まると聞いている。その状況についても併せて報告をお願いしたい。

事務局： 犬山まちづくり株式会社に対しては、歴史まちづくり課から何らかの働きかけをする必要があると考えている。歴史まちづくり協議会専門部会においても、「少なくとも町並みの連続性や外観については、一体性を持って整備を進める必要がある」という意見をいただいている。

市長から話があった火災跡地で実施されている事業についても、事業着手前に事業主には直接話をさせていただいている。しかし、残念ながら市が希望する内容にはしていただけなかった。まちづくり株式会社に対しても、同様に町並みに適応した建物になるよう働きかけを行う準備をしている。

伊藤家の土地の活用について、設計図が既に出来上がっているという話は初めて聞いたことであるため、早急に確認し整備内容についても城下町を守る会の長谷川委員の助言を得ながら、町並みに合うよう働きかけを行う。

委員： 犬山まちづくり株式会社は、市が半分出資している会社である。そのため市の意見については最重視してもらい、歴史まちづくりを検討している専

門部会の意向についても最重要事項として、整備を進めていただくようまちづくり株式会社に対して強く念押ししていただきたい。

委員： 会議の前に火災の跡地を見てきたが、コンテナハウスが並んでいてとても驚いた。犬山市の景観計画の規制内容では、コンテナハウスを建てることを止めることはできず、合法的な建物ということになってしまうのかもしれないが、これからの犬山の城下町を考えると、たとえコンテナハウスが仮設的なものであったとしても致命的な影響を及ぼすのではないかと懸念している。

今すぐどうにかすることはできないが、今後も何十年と城下町の風情を残し、町の価値を高めていくためには、改めて城下町をどう整備していくかを定めた計画を作り、規制を持つ内容にしてほしい。少なくとも城下町地区を景観地区に指定して、建築確認と連動して規制していくようにしないと犬山城下町は滅茶苦茶になってしまう。

もう一つ、現在の状況が続いていくと、犬山城下町はチャラついた町になってしまう。現在の犬山城下町には仮営業的な店舗が増えており、そういうお店を好む観光客もいるが、やはり国宝を抱く城下町のメイン通りは風格のある通りであるべきである。メイン通りを風格のある通りにするためには、ちゃんとした商売をする人が集まるよう市が誘導する必要がある。そうしなければ、世間の評価は下がる一方である。

委員： 現在、火災跡地にはコンテナハウスが並んでいるが、先日事業者と話し合いを行い、町並みに合う形で、瓦葺きの屋根、正面は格子を付けた町屋風の門を設置していただくようお願いしたところである。

コンテナハウスに物を搬入する際に門を開けないといけないため、門の内側にもう一つ門を作っていたら、その門は普段閉めたままにしていってほしいと注文をつけた。事業者から最終的な整備案が出てきておらず、建築基準法の都合もあるが、少なくとも外側から見ると町並みの景観を壊さないような作りになると考えている。

事務局： コンテナハウスについては、事前に何度も市からも説得を行っており、最終的に市長からも計画を見直すよう話をしていた。

市としては、景観計画に不適合なものは不適合であると伝えており、門を作っていたからといって、それが免罪符になるわけではなく、一体として適合とならない以上、市としては認めないというスタンスである。

最終的には、景観計画に不適合のまま、事業を進められることになってしまったが、市として到底容認できるものではないというのが、我々歴史まちづくりや、景観を担当している都市計画課の考えである。そのスタンスの中で少しでも町並みに適した良いものになるよう事業者と協力していけたらと考えている。今後については、都市計画サイドの話になるが、景観計画の見直しにあわせて、まちづくりのルールについて話し合いを進めていく予定である。その

際には、もう一度地元に入って、現在城下町が抱える問題や町を維持していくためにはどうしたらいいかということについて話し合いを行い、ルールについて再確認してはどうかと景観担当と検討している。

委員： 景観計画については、都市計画建築課が担当している。

現在火災跡地で設置が進んでいるコンテナハウスについては、景観計画に沿う内容ではないため、事業者とは直接話をさせていただいたが、景観計画は努力規定のため、強制力がないのが現状である。そういった状況の中でも、何とか景観にあう町並みにふさわしいものにしてほしいということ由市から事業者に伝えた。

また、先ほど事務局からの話にもあったように、門を作ったからといって景観計画に適合するということではなく、整備内容全体で景観計画に沿うものでないと認められないということは念を押している。

先ほど委員が言われたとおり、景観地区など強制力があるものを導入するにあたっては、地元の方の理解を得る必要がある。地区内の建物に手を加える際には届け出が必要になるなど様々な制限がかかることになるため、そういったことも住民に説明し、理解を得ながら進めていく必要があると考えている。

委員： 景観についても、当協議会のような審議会や委員会は設置されているのか。

委員： 審議会を設置している。

委員： 本日の協議会で出た意見については、景観審議会でも報告していただき、景観施策の充実に向けて検討を進めていただきたい。

委員： 先ほども申しあげたが、犬山城下町は今は正念場だと思う。せっかく観光客が来てまちが活性化しようとしている時に、いい加減なものを作ると観光客はいなくなってしまう。歴史まちづくりを進めることで、市民のやる気を盛り立てて、観光客を呼んでいる自治体は全国に多くある。犬山市にはたくさんの資源があり、同様のことができる。市が住民をリードしてまちづくりを進めないと犬山城下町は駄目になってしまう。私は40年間、景観のことに携わってきたが、強制力を持たない景観施策では単なるお願い行政に過ぎない。それではいけないから国は強制力を持つ地区制度として景観法をつくった。その強制力を犬山市が適用しなければ城下町を守ることはできない。

町並みを守る一番の方法は、重要伝統的建造物群保存地区に選定されることであるが選定されるのは難しい。景観地区の指定であれば、一定の市民の理解があればできるはずである。景観地区が指定されれば、現在直面しているコンテナハウスをどうするかという時には、強制力を持って止めることができる。景観地区指定に向けた取組みを今すぐにも始めないと、これまでの町並み保

存のための努力が無駄になってしまう。スピードを上げて取り組んでいただきたい。

委員： 『犬山城下町再生ビジョン策定調査業務』について、事務局の説明では調査を継続するということであるが、議会では『犬山城下町再生ビジョン』については、平成26年度をもって完結すると報告を受けている。今後こういった調査を継続するのか。

また、この業務にはからくり別館のリニューアル構想が含まれている。私は事前に議会図書館でこの資料を見ているが、リニューアルのための費用も具体的に書いてあり、これまでの協議会や議会で報告を受けていないものができ上がっていて驚いた。

議会の答弁では、必ずしもこの計画にとられるものではないということであった。

本日の協議会で情報を共有する必要がある。今後、この事業はどのように進んでいくのか。

事務局： 報告が遅くなってしまい、お詫び申し上げます。この資料は平成26年度、つまり昨年度作成した事業の成果物である。からくり別館については、現在建っている場所が土砂災害の警戒区域に指定されたことで、現在締結している土地の賃貸借契約も含め、今後のからくり別館の在り方が課題になった。

そのため、昨年度の時点で、今後からくり別館を具体的にどうしていくかを考えるための議論のたたき台として作成したものである。内容については、かなり過大な金額が入っているが、「ここまでやれるとよい」という文化財サイドの希望を含めたもので、この金額にとられるものではないと考えている。この資料は博物館レベルの建物をつくることを検討するためのものである。

1点目の今後の調査研究をどう進めていくかということについては、これまでもお話しさせていただいているとおり、城下町地区において、これまで進めてきた整備や用地買収は、歴史まちづくりの視点が足りなかった。事業を行うそれぞれの分野の必要性において整備の実施や土地の購入を行ってきた。「本物の町」と言いながらも、かつて何があった場所なのか、あるいは、ここは文化財としてどういう価値があるのか。そういった視点が欠けていたことは否めない。なぜ、歴史まちづくりの視点を持って整備を進められてこなかったかというと、我々文化財セクションにおいて、全庁的に共有するためのデータの蓄積や研究が足りなかったからと分析している。これまでの研究の蓄積として市史などを作っているが、まだまだ研究としては足りないと思っている。犬山城下町の価値や特徴をしっかりと考えて、今後は役所の中だけに留めることなく、市民とも共有していきたいと考えている。平成26年度の調査については、「こういった視点で、犬山城下町には特徴がある」ということをまず序論として書かせていただいた。平成27年度については、先ほど報告させていただいたとおり、城下町の現状について調査を行った。『歴史的風致維持向上計画』では歴史的な

町並みだけでなく、犬山祭といった人の営みなどについても取り上げており、それらを今後も維持していくためには、文化財だけを保存するのではなく、人に住んでもらわなければ意味がないと考えている。実際、城下町の方からは「人口が減少して祭を維持することが難しい」とか、「高齢化が進んでいる」という話を伺っている。しかし、市としてはこれらを示す客観的なデータを持ち合わせていなかったため、既存のデータ等を用いて調査を行い、外に出せる形で現在の城下町の現状をまとめたのが今年度の調査である。

今後こういった形で、城下町の特徴や価値について調査を進め、よりわかりやすく外に示すことで多くの方と共有したい。また、調査結果についてもまちづくりに活かしていきたいと考えている。

委員： 事務局は犬山城下町が何を目指すのかということをよくわからないまま、暗闇の中を突っ走っているような気がする。どういうまちを目指すのかを示すというのが、そもそもの『犬山城下町再生ビジョン』の原点だったのではないか。これまでも骨子や構想などいろいろ出てきたがそれらも雲散霧消して、霧の中を突っ走っている印象を受ける。住民が減っているということはわかるが、そうであるなら店舗を誘致するよりは、住人を増やす方がよい。まちづくり会社が購入した火災現場の跡地についても、店舗ではなく住居を作る方がよいのではないか。

城下町をどうするのかという全体構想がないまま、細かい部分を調査しても市民は何のための調査で、その結果を何に活用するのかよくわからないだろうと思う。空き家が多いことは見ればすぐわかる。すぐ見てわかる空き家の調査に、時間とお金をかける意味がわからない。

事務所： 空き家の調査を実施したのは今年度だけで、何年もかけてやっているわけではないが、空き家が多いことを客観的に示すことができないということは、行政としては不十分であると考えている。空き家の現状を客観的に示すことで議論のデータにすべきだと考えている。城下町をどうしていきたいのかということについては、我々が示していくべきであると考えている。

あくまで我々は歴史的な価値といった歴史文化を切り口とした基礎的調査を進めていきたいと考えている。空き家の調査がクローズアップされているが、空き家についても城下町の属性の一部として、都市計画建築課の調査結果をもとに調査を行った。

今後こういった調査を継続し、どんなまちづくりを目指していくのかという点については、城下町の歴史的価値や歴史的背景がどうだったのかという視点から、調査を進めていきたいと考えている。

議会においても、「城下町再生ビジョン」というようなまとめ方はせず、「再生ビジョン」という言葉についても今後使用しないが、歴史的な価値や歴史的な背景を調べる調査は進めさせていただくとはいきり答弁させていただいた。同様に、からくり別館についても、最初の段階のたたき台として、我々の思い

も込めて博物館レベルともいえる案を作らせていただいたが、これも議会で答弁させていただいたとおり今後の整備について、この案にとられるものではない。

会 長： 委員からの指摘の中には厳しい意見があった。からくり別館の建て替えについては、まだ内部での検討案ということであり、今後精度が高まってきた際には事務局から改めて説明があると理解していただきたい。

実は専門部会の中で、いろいろ調査の仕方についても議論されている。専門部会の委員は、今度、国交省主催で開催される歴史・文化を活かした地域づくりフォーラムでオブザーバーとして参加され、中部圏でこの分野に精通している瀬口先生や奈良文化財研究所の林先生が委員として、オブザーバーとして文化庁記念物課の犬山城についてご指導いただいている佐藤主任調査官が参加している。資料4の図面については、どの委員の方も高く評価していただいております、各都市においてもなかなかここまでのは作れていない。犬山市は古い絵図などの財産を持っているが、現在の精緻な地図上に、どこが江戸時代から存在している道なのか、堀割りの後がどうなっているのかといった内容を落とし込む作業を行ったのは実は初めてやったことである。

同様のものを『城下町物語』に掲載し公開しているが、こういうものを地域の観光振興やまち歩きなど、特に歴女と呼ばれる女性の方などは地図を片手にまち歩きなどをしているため、どんどん積極的に公開し活用してもらうのはどうかと専門部会で意見が出た。

犬山市が取り組む基礎的調査の成果品については、大変頑張っていると評価している。委員のみなさんからも、こういう調査をやったらどうかとか、こういう調査が足りないということがあれば、またご指摘いただきたい。

委 員： 犬山市のサイン計画について、犬山市のサインは非常にわかりにくい。日本人、外国人も含めて、他市から犬山を訪れた人が、犬山駅を降りてもどちらに向かって歩けばいいのかわからない。昨年末に訪れた岩村は、とても案内看板がわかりやすかった。行きたいと思った施設にすぐに行くことができた。犬山の場合、お城にもどう行けばよいかわからない。この資料に載っているサインは良いサインであると考えため、ぜひ、自分たち市の目線で考えずに、他所から来た人達にわかりやすいという視点で、サインの配置をお願いしたい。

会 長： 内部のサイン計画の進捗状況はどうなっているか。

委 員： 都市計画建築課では、交通まちづくり計画を立てて、車両系と歩行者系のサイン計画を作っている。現在は車両系のサイン計画を先行して進めているが、歩行者系のサイン計画についても順次整備していきたいと考えている。

委員： 昨日、岩村に行ってきた。確かに岩村駅を出たら、どちらに行けば目的地に辿り着くけるかがすぐにわかる。公開している4～5件の家は、必ず公開していることが分かるし、説明してくれる女性の方がいて非常に丁寧な対応であった。心が通い合うようなサイン、誘導計画にしていきたい。立派な看板を作ったからといって、皆がそちらに行くわけではない。

会長： 岩村はこの10年くらいで非常に良くなった。他都市に良い事例がある場合があるので、ぜひそこに肩を並べて「犬山らしさがいいね」と言われるよう頑張っていたきたい。

いろいろ意見があると思うが、本日の議題に入らせていただく。本日は2件議題があるが、まず歴史的風致維持向上計画の変更について、事務局より説明をお願いします。

□ 議題

■ 犬山市歴史的風致維持向上計画(変更案)について

事務局より、『犬山市歴史的風致維持向上計画』の変更について説明を行った。

委員： 新旧対照表について、105 ページ部分の犬山口通線道路美装化事業について、旧では支援事業として社会資本整備総合交付金を書いてあるが、今回の計画変更で消すという報告だった。

これは社会資本整備総合交付金の補助がもらえないようになったのか、この事業が対象外になったのか、それとも事業を中止するということなのか説明をお願いしたい。

事務局： 犬山口通線道路美装化事業については、この交付金を使用しないことになったと都市計画の担当から確認している。

委員： 補助金を使用しないということは、市の単独事業としてやるということか。

委員： この事業については、平成29年から平成30年の間に犬山市がこの補助金を使う予定ではないということである。

市長： 要するに、この事業そのものをこの時期にやるという政策判断はしないため、交付金のパッケージから外したと私は認識している。ここに書いてあることがそういうことなのかはわからないが、政策判断として、この時期にこの事業は実施しないということである。

会長： つまり、この事業の実施時期を遅らせるという判断を市がしたということか。

市長： 実施時期だけではなく、本当に事業自体を実施するかどうかということも含めて、政策判断をする必要がある。

事務局： この事業を実施しないという判断になれば、次回の変更申請の時にこの事業自体を計画から消すということも想定される。

委員： 今の説明だと、それが筋だと思う。後は委員の皆様が「事業を実施しないのであれば計画から落とす」という判断を手続きとして行う必要があるということではないか。

市長： 少なくとも、現段階で平成 29 年度から平成 30 年度の間に道路美装化の予算措置をするつもりはない。そのため、計画の記載について、この場で見直すなら見直して貰って構わない。

会長： 歴史的風致維持向上計画では事業年度が不明確なものについては記載しない方針か。検討事業と実施事業では、計画の中でも扱いが異なってくる。消すということになると事業の必要性がないということ判断しないといけなくなる。

市長： 将来的にこの事業を夢として持っておくことを否定するものではない。私が言っているのは、平成 29 年度～平成 30 年度に予算措置をする気がないため、事業を実施しないということである。

会長： この事業のように、実施するかどうかの判断が変わるということは、全国でもあることだと思う。文化庁や国土交通省からはこうした課題の扱いについて、どういう指導を受けているのか。

事務局： 事業内容が確定した時点で記載の変更や削除を行うよう、これまで指導を受けている。事業を実施しないということが確定すれば、事業は消すべきだと考える。事業年度が決まってないということであれば、事業年度を消すだけでいいのかについては国土交通省に確認する必要がある。

会長： 市の判断は先ほど市長がされたので、それを適切に反映するためには事業自体を消すのか、事業年度だけを消して、もっとうまくいった検討内容の記載を加えるかについては、国から認定を受けている経緯もあるため、そこは事務局にお任せするというところでよいか。また、市長の意思は明確に示されたため、協議会としてはその意思を適切に計画書の変更に反映していただきたいという意見でよいか。

委員： 前年度の協議会においても私は同じような意見を述べた。やはり計画書に載っていたということは、その時には事業を実施すべきだという政策判断があ

ったのだと考える。犬山口通線に住む人たちからすれば実施してほしい事業かもしれないため、事業実施の可否については、議論しなくてはいけないと思う。計画から事業を消すということであっても、犬山口通線をどうするのか、城下町にとってどういう意味があるのかということについては、この協議会の中で議論する必要がある。

市長： 今の指摘は重要である。犬山口通線の事業については、そもそも地元から「ぜひやって欲しい」とあがってきた事業なのか。どういう経緯であったのか。南のまちづくりを考える会からの要望なのか。

委員： この事業については、犬山口通線を現道幅員で整備を進めるという話の中で進んでいる。

委員： 道路幅員の問題ではなく、これは美装化の問題ではないか。

委員： 美装化事業となっているが、整備の仕方については話し合いをしながら考えていかなければならない。美装化というと本町通りのような美装化を考えると、美装化にもさまざまなやり方があり、カラー舗装もその一種である。現道の幅員にして終わりではなく、現道幅員にすることに合わせてそれなりに整備をしていきたいと考えている。

会長： 整理すると、この通りはもともと都市計画道路の拡幅が決定していて、入口の防災街区のところは、決定していた幅で当時都市改造を行った。本町通りは拡幅をやめて現道で電線地中化を実施した。犬山口通線をどうするか考えた時に、道路拡幅はやめて、道路のグレードはしっかり上げるということではなかったか。そういう流れで位置付けたと記憶している。

この事業については、平成 29 年度から平成 30 年度で実施することはないという市長の明確な意思決定があるため、今後どう進めるかは庁内で検討していただく必要がある。市が単独で作成した計画であれば市の意思決定が全てであるが、国から認定を受けている関係もある。計画実施の熟度が下がり、事業のあり方について検討したいということもあるだろうが、現状の中でどれが一番よいのか本日決めることはできないし、この件でもう一度、協議会を開くことはできないため、記載をどうするか。

市長： 犬山口通線について、現道幅員とするのか、拡幅するのかということは今地元で議論しているのか。

委員： 現道幅員で整備するという事で議論している。

市長： 地元の人達からすれば、道路が綺麗になるかならないかと言えば、綺麗にな

った方がいいに決まっている。穴が空いたら補修はするが、基本的には今のままでと考えており、特別に他の道路と違う道路にするという政策判断はしづらい。

委員： 「南まち」の人たちとはどのように整備するのがよいか話し合いを進めており、他の市町を参考にしながら行政と一緒に色々な案を作っているところである。

市長： 仮に道路を打ち替えるとしても、道路の舗装として著しく悪くなったから打ち替えるならともかく、あくまでも景観上の問題として道路を打ち替えるという政策判断は他の政策の優先度と比べても落ちる。ここでどうこういうつもりはないが、道路の打ち替えありきで地元で話をするのはよくない。このことについては、また内部で検討させていただく。

会長： 協議会の決定をもとに、市内部の決裁を経て国へ申請するという流れがあるため、協議会としては、今日ここで決着をつける必要がある。現状で確認できることは、当面この事業については実施する予定はないということと旧市街地の中での道路拡幅は、町並みを変えてしまうことになるので、協議会の立場として拡幅はせず現道で進めてほしいということ、ただ舗装のグレードに関しては、市の意向もあるのでこの協議会ではその議論はしないということである。以上のことを前提に、どのようにするかについては、国から認定を受けている関係もあるため、基本的に事務局にお任せするという事でどうか。先ほど市長がこの年度で実施すると言う政策判断を行わないことはわかったため、それが上手に表現されるよう、計画書の変更をしていただきたいということによろしいか。

事務局： 承知した。

会長： 会長としての意見になるが、景観面や空き家対策、伝統的建造物の保存について、歴史まちづくり課と都市計画建築課で協力しながら、広い意味でのまちづくりを進めていただきたい。歴史的風致維持向上計画については、国の大きな制度変更や計画に対する市の大きな判断があれば、一年を待たずに協議会を開くことは可能だが、特段大きなことがなければ、犬山口通線や火災跡地、地域の周辺の動きについては、次回の協議会で一年間の報告をしていただきたい。

犬山口通線の事業記載については、後は事務手続きになるため、事務局に任せることとし計画変更の内容については、承認いただけるということでよいか

→ 計画の変更内容について、委員全員から承認を得た。

会 長： 最終的に計画変更の内容がどうなったかについては、変更認定後、各委員に結果を送付していただきたい。

事務局： 承知した。

■ 歴史まちづくりに関する事業(進捗評価)について

事務局より、歴史まちづくりに関する事業(進捗評価)について説明を行った。

委 員： 登録有形文化財修理助成事業について、修理前と修理後の写真を見比べると、写真を撮った箇所が違っている。門を新しく作ったかのように見えるが、もともとある門も含めて修理したということではどうか。そうであるなら、写真の差し替えをお願いしたい。

事務局： 門を含めて修理を行ったため、写真を差し替える。

委 員： 文化財の防災について、登録有形文化財所有者を対象に研修を実施したということであったが、意識だけではなくて防災設備の整備も重要だと考える。市として防災設備への支援や補助をするという考え方はあるか。

事務局： 計画変更について説明させていただいたときにもお話しさせていただいたが、防災に関する補助制度の内容について検討していきたいと考えている。

残念ながら歴史まちづくりのメニューの中にも防災に関する補助制度がないのが現状であるが、火事を契機に、歴史まちづくり課と景観セクション、消防セクションとが一緒になって、防災についてどのような支援ができるか協議を始めたところである。

会 長： 進捗評価シートについてはインターネット上で公開されているのか。

事務局： 国土交通省のホームページ内で公開している。

会 長： 公開しているということであれば、如庵等で実施した防災訓練の写真や奥村家の修理写真が小さくて見えないので、写真を大きくするなどして事業を実施していることをうまくPRしていただきたい。

委 員： 資料3 犬山城下町再生ビジョン策定調査業務について、19ページにある「基本的方向」の骨子部分において国の史跡指定を図るとともに…とあるが、史跡指定に関する現在の取り組みについて、報告をお願いしたい。

事務局： 史跡指定に関する取り組みについてはこれまで進めてきているが、現在は犬山城に関する総合調査報告書を作成しているところである。これまで犬山城に関し

て、多角的な視点(建造物や考古学、文献、歴史地理学や植生など)での報告書を作成していなかった。そのため、まずは総合調査報告書を作成し、犬山城の評価を定める取り組みを進めている。

また史跡指定を行うにあたっては、土地所有者の同意が必要となるため、その取り組みについても同時に進めているが、スムーズにいかない難しい部分もある。これらの課題について整理できた段階で、文化庁に対して具申するという流れになるが、まだまだ解決しなければならない課題が多いのが現状である。まずは犬山城の価値を定め、その価値を広く世間に知らしめるための総合調査報告書完成に向けて作業を進めているところである。

国の史跡指定を図ると書いてあるが、これまで皆さまにお話をしてきたのは、国の史跡指定に向けて調査を進めるということであり、いつ史跡指定を受けるかに関しては、皆さまにお話ししたことはない。現段階では国の史跡指定に向けてというより、基礎的な調査を進めていきたいというスタンスをとっている。『犬山城下町再生ビジョン』自体が白紙となっている今、この記載についても「当時の報告書の記載である」と認識していただきたい。

会 長： 現在作成している総合調査報告書は、公開されるのか。

事務局： 報告書完成後は、販売したいと考えている。

委 員： 今、事務局から話があったとおり、赤文字の部分(国の史跡指定を図り～活用を図ることを基本とします)については記載の順序が逆である。まずは先に調査をして、価値を確認する。その後、保存活用を図る上で国の史跡指定を目指すということではないか。最初に国の史跡指定を図ると記載することは適切ではない。

委 員： どこの地域においても、保存と活用を図るということはすごく難しい。火災で無くしてしまったものは二度と戻らないということを踏まえ、そうならないようにするためにはどうしたらよいかを考えていく必要がある。その中で地域の人たちが自分たちの地域のことをよく知ったうえで、どう保存していきたいか、守っていきたいのかを意識することが大事だと本日の協議会に出席して感じた。

委 員： 時間がない中で景観区域に強制力を持たせていく必要があると大変厳しい意見も委員からはあったが、進めていくことは大変なことだと思う。岡崎市の例を挙げると、岡崎市ではビスタライン(大樹寺と岡崎城を結ぶ約3キロメートルの直線)に高さ制限をかけるまでに5年かかった。こういった事例は多くの都市で経験があると思うので、他市の経験も調査した上で、事業の年次計画を立てるとよいのではないかと。県としても情報があれば、提供させていただく。

委 員： 犬山市民には、文化財に対する意識の向上があまり見られないと感じている。人さえ集まればいい、お金さえ儲かればいいということが優先されているため、景観を守るということに興味を示さないのではないかと。犬山城下町は国

宝を抱いた城下町であるということを強くみなさんに理解していただき、歴史的な町並みを残していかなければならないということや、城下町の町割りが江戸時代と変わらず残っているということを認識してもらうためにも、もう一度、市民全体の意識改革をする必要があると今日の委員会に出席して感じた。

委員： 城下町で火災が発生し、更地になってしまうと色々な問題が出てくるということが本日の協議会に出席してよくわかった。今後も城下町の景観を保っていかなければいけないことは変わらないが、またいつ火災が起きるかわからない状況でもある。今回の火災を機に、市民の方達に対して防火に対する働きかけを行っていただきたい。

委員： 愛知県が管理している公共施設の景観と犬山市が所管する施設の景観についてコンセプトを合わせていくことは、やぶさかではない。今後、そういう動きが出てきた際には犬山市と連絡調整を行い、面的、一体的に進めていきたいという気持ちはある。

委員： 私は、現在の景観計画の作成に関わっていた。景観計画には強制力がないなど様々な意見を頂いているが、その通りであると感じている。作成していた当初は、住民の方々に色々な説明をしたが、総論はいいが各論は反対であったように、難しいところがあった。そのため、現在の景観計画は最初のとっかかりとして強制力のない計画とした経緯がある。一方で行政としてどうしたいのかを打ちださないと住民は動かないと感じる部分もある。城下町に高さがある建物が建つのはいけないという意識は城下町の住民にあるため、まずは景観地区ではなく、高度地区の指定から進め、とりあえず強制力をもたせるということも一つの手であると考えている。今後どうしていくかについては総合的にこれから検討する必要がある。

委員： 城下町がある北地区と羽黒・楽田が位置する南地区では、城下町に対する意識に温度差があるということを感じている。これまで行政が進めてきた事業の成果が、市民に対して正しく情報発信できておらず、正しい情報が共有されていないと感じている。今後、実施した事業については市民に情報発信して、正しい情報を共有できるような仕組みを作りたい。

オブザーバー：

進捗評価シートを見せていただき、計画に記載されている事業がほぼ計画通り進捗していることが確認できた。議論の中で、犬山口通線の道路美装化事業について平成29年から平成30年には実施ないということをして市長が言っていたが、その部分に関連して情報提供をさせていただければと思う。今年度、本省が所管する社会資本整備審議会の都市計画歴史風土文化会の歴史的風土会の下に、古都保存のあり方検討委員会が設置された。この委員会については昨年

8月から始まっており、2月4日には第3回目が開催された。この委員会では京都や奈良の話だけではなく、『歴史的風致維持向上計画』認定都市の景観形成や観光振興のあり方についても話されており、来年の8月までにあと3回ほど開催が予定されている。歴まち法が制定されてから再来年で10年を迎え、最初に歴史的風致維持向上計画が認定された市町については、計画期間の終盤にきていることになる。今後8月までの委員会では今後の計画延長や計画が終わった後の認定都市の位置付けをどうするかということについて、議論されると聞いている。来年8月に開催される最後の委員会の結果を受けて、小委員会によるとりまとめ報告がされることになるが、個別の事業をどうしていくかについて検討すると同時に、計画期間の延長などについても検討していかなければいけないと考えるため、紹介させていただいた。

今後歴史的風致維持向上計画が認定を受ける予定の市町については、来月に福島県の郡山市、和歌山県の岩佐町が認定を受ける予定である。また、中部地区では岡崎市と伊賀市が平成28年の早い段階で認定を受ける見込みである。

会 長： 国の動向については適宜、犬山市に情報提供をお願いしたい。

委 員： 1点問題提起させていただきたい。弘前市が犬山市に対して提案してきた現存12天守同盟について、ニュースでは犬山市は加わるつもりはないと報道されているが、歴史まちづくり課の意見を聴きたい。私自身も加わるべきではないと現段階では考えている。なぜなら、国宝犬山城は、現存天守が最古のものとして国宝に指定されているものだとして認識しているからである。しかし、先日松江城を見に行った際、いろいろなお城の写真と説明が飾ってあったが、丸岡城が現存最古の天守と記載があり、他でも同様の記載を多く目にする機会がある。私としてはどちらが現存最古の天守なのか決着をつけなければいけない問題だと思うが事実はどうなのか。現存最古の天守は犬山城ということによいのか。

委 員： 現存最古の天守と言い切る市は全国に3つ、それは犬山市、松本市、丸岡市である。犬山城の創建年代は1537年と言われているが、今の国宝天守が、それに当たるかどうかは定かではないところがある。言いたいことはそれぞれの市にあるため言ってもらえばいいと考えている。

もう一点、なぜ現存12天守同盟に参加をしないのかということについては、弘前市の市長が各市町の長と一緒に写真を撮ったり、陣羽織を羽織って巻物に署名をさせたり、ゆるキャラをお城の中に入れてそれを弘前市のホームページに載せているということを知って、こういうものに犬山市が管理団体として同調する必要はないと判断したという経緯がある。実際、天守同盟締結後に何か行われているかということは何も行われていない。先日、弘前城を曳家で修理することがテレビで報道されていたが、文化財を知らない広告代理店が入り、文化財をいたずらに遊びに使うことが私は許せない。どこが現存最古の天守かということについては、各地域が誇りにしているところもあるため、決着をつ

ける必要はないと私は考えている。

委員： 現存12天守同盟については、突然弘前市から話があった。そのときの経緯については、全員協議会でも話をさせていただいたとおりである。その後の動きについて、現存12天守同盟については、曳家ウィークに合わせて全面に出ていたが、曳家ウィークが終わった後に、現存12天守同盟はもうやらないという報告を弘前市から聞いている。ただ同盟等にこだわらず、今後もそういったことはやらない考えであると聞いているが、お城という文化財の話ではなくて、観光と言う切り口でそれぞれの都市が連携してPR等をやっているとよいという話も聞いているため、そういう連携はやぶさかではないと回答している。同盟を結んだ11都市について、同盟に関する事業を進めるためのなんらかの予算措置をしているかについて確認したところ、どの都市においてもそうした予算措置はとっておらず、近い将来に11都市が集まる予定もないということであった。やっていることと言えば、各市でイベントを行う際に、同盟を結んだ先の観光パンフレットを置くに留まっているようである。

会長： 私も委員の立場から発言させていただきたい。国宝は、しっかりとした歴史的な背景と長年の文化財行政の中で認定されるものである。そのため国宝を持つ都市同士はお互いに良い点があれば積極的に交流した方がよい。松江については限られた情報でしか知らないが、祭について言えば町の組織が維持できておらず、山車を出しているのは銀行や新聞社であった。その点では、犬山には強固な祭の組織がある。ただ都市の規模もあると思うが、最近できた松江市の上級武家屋敷の歴史館は大変良い施設である。堀沿いの重要な土地を市が抑えることで、松江の歴史をしっかりと伝えており、足軽屋敷も残されている。それぞれの都市には良さがあるので、職員同士がお互いに視察に行き、その良さを肌で感じることで、地域の方々にも他の都市が頑張っていることをフィードバックすることができる。そのためにも国や県からの情報提供もお願いしたい。